

〈報告〉

日本のインターナショナルスクールにおける包括的性教育の試み —性の多様性に焦点を当てて—

藤井 ひろみ・熊谷 桂子

大手前大学国際看護学部

要約

インターナショナルスクールの包括的性教育に関する研修を実施し、継続的な協力をする事となった。研修は遠隔で実施し、「The issue of SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) in Japan, Since 2015」をテーマとし、日本で2015年以降に顕在化した性的指向や性自認に関する課題に焦点を当てた包括的性教育の一環として実践した。参加者はテーマに関心を持った保護者とその児童や家族（きょうだい）、教員と職員であった。実践には、バイリンガルでの教授、文化的多様性を前提にした内容、急増する在留外国人の健康課題に取り組む姿勢が重要であった。本実践を通じて、養護教諭が必ずしも設置されていないインターナショナルスクールにおいて、国際看護学部の教員が健康教育に協力することは、インターナショナルスクールの関係者とともに、異文化間看護能力を高めようとする看護教員にとっても、有益であると考えられた。

キーワード：包括的性教育、インターナショナルスクール、多様性、LGBTQ、養護教諭

Comprehensive Sexuality Education at the International School in Japan; Focusing on Sexual Diversity

Abstract

We have planned the continuing of the collaboration with an international school after a lecture about comprehensive sexuality education for all members in that school. The lecture was conducted remotely and focused on “The issue of SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) in Japan, since 2015” as part of comprehensive sexuality education, because SOGI issues generally have been increasing and visible in Japan society since 2015. The participants of this lecture were parents, their children and families (including students and siblings of students of that school), teachers, and staff who were interested in the issue of sexual minorities. It was important to teach bilingual, culturally diverse contents, and have the attitude for commitment to addressing the health challenges for the rapidly growing global citizen in Japan for practical collaboration like comprehensive sexuality education in an international school. This practice reveals that collaborations in the health education in the international schools where school nurses are not always available by global nursing faculty would be beneficial to the international school as well as to nursing faculty who need to enhance their intercultural nursing competence.

Keywords: comprehensive sexuality education, international school, diversity, LGBTQ, school nurse

I. 緒言

インターナショナルスクールとは、民族や国籍を問わず外国籍の生徒を対象とした教育内容を取り、国際共通語（主に英語）を授業用語とする学校を言い、現在、日本にはおよそ50校程度ある（小林, 1995; 櫛田, 2008）。インターナショナルスクールに関する著作（朴, 2008; 奥山, 2012; 増田, 2013）から、おおよそ①国による支援を受けず独立して運営されている、②国籍を問わず様々な生徒が在籍し、③基本的に英語で授業を行い、④所在地の国の教育課程から独立したカリキュラムで、⑤国際バカロレアなどに対応するなど国際認定を受ける学校もある、⑥幼稚園から高校までの課程があることが、インターナショナルスクールの特徴と言える。

日本では学校教育法第28条により、小学校や中学校には校長、教頭などと同様に養護教諭を置かなければならないと定められ、その保健指導などの内容は学校保健安全法にも明示されている（看護行政研究会, 2021）。養護教諭は児童の養護をつかさどる専門職であり、児童生徒の生活習慣の乱れやメンタルヘルス、性に関する問題など、多様な健康課題について専門的な視点で中心的な役割を果たし対応することが期待されている（文部科学省, 2021）。一方で、インターナショナルスクールには学校教育法は適用されず、必ずしも養護教諭を置く必要はない。近年在留外国人は急増しており、その家族、特に子どもの健康課題への対応を、学校（インターナショナルスクール）の中でどのように促進していくのかは、国際看護学が課題とすべき点ではないかと思われる。

今回、関西のAスクールの包括的性教育に関する研修を担当する機会を得た。Aスクールには、養護教諭は配置されていない。前述した在留外国人の急増と医療現場の課題に取り組む看護人材の養成は、大手前大学国際看護学部の設置趣旨でもあり、こうした実践は本学部の教育にも資すると考えた。また教育の現場では性教育をはじめとして、教員が教育しきれない分野を専門職が担う試みが活発に行われているが、インターナショナルスクールに関する報告はほとんどみられない。また熊谷ら（2022）は、国際看護学の教員のなかで、海外看護活動経験のある教員は、ない教員に比べて文化特定の知識が高いが、海外看護活動経験

のない教員にも異文化間看護能力を高めることが求められると指摘した。インターナショナルスクールの教育に関わることは、国際看護学部教員にとって、海外看護活動以外で異文化間看護能力を高める経験としても有益ではないかと考えた。

II. 目的

以上から、今後の本学における国際看護学の教育と実践の探求のための資料を得ることを目的として、本実践報告を行うこととした。

III. 方法

1. Aスクールにおけるセクシュアリティ教育の紹介

Aスクールは、イギリスのスコットランドで実施されている Curriculum for Excellence (CfE) (Education Scotland-Curriculum for Excellence, <https://education.gov.scot/>) をモデルカリキュラムとして運営している。CfEは3歳から18歳の子どもを対象とし、年齢を加味した5つのレベルに分かれた教育を段階的に行うものである。2005年に前身であるインターナショナルプリスクールを開設し、保育所や日本の小学校に通う子どものアフタースクールなどの開設を経て、2017年から小学校を創設している。在校生は延べ200人程度で、15~20人程度の教職員が関与している。在籍する生徒の国籍はさまざまであるが、日本人も在籍している。日本の学習指導要領を一部援用した日本語（国語）・社会（生活科）を1年生から、理科・算数を4年生から週1日の頻度で教育している。これらの科目に限っては、授業を日本語で受けることも選択できるが、日常の会話や通常は、国籍を問わず英語を用いる。保護者とのやりとりも英語であるが、英語をあまり理解しない保護者もいる。

セクシュアリティに関連する教育は、CfEのうち Relationships, Sexual Health and Parenthood (RSHP) education (RSHP, <https://rshp.scot/>) を目指しており、身体の自律性、性的同意や幸福と助けを求める行動、ジェンダー平等、親と家族、性の健康と生殖など包括的な内容が含まれている。包括的性教育は、ユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスにおいて

「セクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的側面についての、カリキュラムをベースにした教育と学習のプロセス」と定義されている（ユネスコ、2020）。日本においては、一般的な教育機関で包括的性教育が行われているとはいいがたく（永富、2022）、その理由の一つとして、文部科学省の学習指導要領が、国際セクシュアリティ教育ガイダンスに必ずしも準拠していないことが挙げられる（和田、2021）。一方でインターナショナルスクールは、前述の通り国の方針から独立した教育が取り入れやすく、カメダ（2019）は、インターナショナルスクールが異文化理解を育むことに専念すべきだと指摘している。包括的性教育は、身体的な面だけでなく、社会的な規範や、差別や暴力の問題、ジェンダーの平等など、幅広いテーマを包括的に取り扱う必要があることから、異文化理解を重視するインターナショナルスクールにおいて、より取り組みやすいと考えられる。

2. 研修の対象者

今回、研究者への依頼内容は性の多様性やLGBTQ等の子どもや家族への対応をテーマとし、対象は保護者（家族）、子ども、教職員で、日・英2か国語を用いた教授を原則とした。COVID-19拡大防止のため、講義はzoom会議システムを用いて実施され、講師（研究者）と参加者全員が個別に（生徒の家族は個々の家庭から）参加する形式であった。

近年、日本の小学校から高校において、LGBTQ等の子どもがカミングアウトをして通学する事例が報告されている（文部科学省、2010）。そうした事例では、当事者である児童・生徒とその保護者のみならず、他の児童・生徒やその保護者に対して、学校や教育委員会が説明会を実施することがある。またLGBTQ等の児童・生徒に接する教職員への研修を行うことが、要請されている（文部科学省、2015）。

インターナショナルスクールであるAスクールの場合、CfEやRSHP教育の方針に沿って、LGBTQの人権や性的指向や性自認の多様性を尊重する教育がなされており、Aスクール開設者から見てこうした知識や態度を持つ子どもや保護者、教職員が多い。一方で、こうしたグローバルな視点に立った教育を受けることが、日本社会で不適応を起こすことに繋がらないかという不安を持つ保護者もいるということであっ

た。総じてカリキュラムへの保護者らの関心は高く、そのため研究者に期待されている役割は、セクシュアリティをめぐる包括的な考え方や理解を、保護者のみならず教職員を対象に教授し、また、そうした教育を受けた子どもたちがどのように日本社会で生きていくのかまで視野に入れた講義を展開することにより、特に保護者の安心感を高めるというものであった。

3. 研修の準備

研究者のうち1名はこれまで、Aスクールのある市の教育委員会から依頼を受け、市内のLGBTQの児童の見守りをしてきたこと、日本の学校教員を対象とした性の多様性に関する講義を多数行っていたこと、そして国際看護学部教員としてバイリンガルでの講義が可能なことなどの条件に適っていたことから、実践の機会を得ることとなった。

2022年2月から打ちあわせを開始し、準備期間は約3か月であった。まずメールで連絡を取り合い、校長から研究者がAスクールの教育方針とRSHPについて説明を受けた。その後、ゲストスピーカーも交えたメールでの打ち合わせの後、3月にweb会議を持ち、当日の進行や予測される参加者の反応などについて、三者で話し合った。5月に資料のアウトラインを作成し、校長の内容確認を得たのちに、実施することとした。研修は2021年度末の3月に全保護者に告知され、2022年の6月の土曜の午前に実施した。

IV. 結果

1. 研修の実施

研修は「The issue of SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) in Japan, Since 2015」をテーマとし、日本で2015年以降に顕在化した性的指向や性自認に関する課題に焦点を当て、解説する内容とした。研修時間は90分だがバイリンガルで実施するため、話す内容は各言語およそ40分にまとめ、10分間は質疑応答の時間とした。冒頭では研究者の自己紹介として、看護職者であることなどを述べ、日本看護協会が性的指向や性自認によらない公平な看護を倫理に掲げていることなどを紹介した。また質疑応答では、様々な当事者性に共感できるよう、英語話者でトランスジェンダー当

事者であるゲストスピーカーに参加してもらった。

研修内容は4つのパートに分け、①日本で2015年頃以降の国の対応の現状、②同性婚制度やLGBTQ等の家族形成について（自治体による同性パートナーシップの社会的承認の試み）、③それらを踏まえ日本のLGBTQの若い世代の生きづらさと支援状況（SOGIに関する困難事例）を紹介し、④最後にゲストスピーカーによる事例の紹介から構成した（図1～4）。

また最後には、表1のように内容を要約した（表1）。

ゲストスピーカーは、50代のトランス男性（FtM）

の米国人であった。現在、公的生活では男性として扱われ、外見上も女性に見られることはない状態であるため、存在を可視化するためにあえて自己紹介をする際に FtM であることをカミングアウトすることもある。米国のなかでもLGBTQが多く住む地域に在住しており、差別や不自由を感じることはないが、トランスする過程では苦しいことがあった。子ども時代は特に大変で、周囲の無理解や自身でもわからないことが多かったと話された。こうした自身の経験に基づき、現在行われているような包括的性教育の重要性を訴えられた。

TODAY'S CONTENTS

- 日本では、2015年に初めて、同性パートナーシップの認証が自治体で認められるようになりました。現在では、日本の人口の半分程度がこうした制度を活用できるようになっています。
 - しかし同性婚制度のない日本では、SOGIの多様なカップルや親が、子どもを育てることにはなお、困難があります。
 - こうした背景を踏まえ、日本のLGBTQの若い世代は、将来に希望を見出すことに格闘しています。私たち大人は、若者（子ども）たちを、どのような姿勢で支えたいのでしょうか。
 - 共に議論しましょう。

In Japan, certification systems for same-sex partnerships were started by local governments in 2015.

Today, about half of Japanese people can use these systems.

However, there is still no same-sex marriage system in Japan, so, parents who are sexually and/or gender-diverse who are raising children have some difficulties during these times.

With this background, young LGBTQ people in Japan have been struggling to find hope for their future. What kind of attitude should we take to support the younger generation?

Let's discuss this issue together.

図1 講義内容の紹介

NATIONAL RESPONSE TO LGBTQ+ CHILDREN

2010	文部科学省：通知「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底」 Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology: Notice: "Proper discussion of educational responses to issues concerning juvenile students"
2012	内閣府自殺総合対策大綱 Cabinet Office, Comprehensive Measures to Prevent Suicide
2014	文部科学省学校：性同一性障害に係る対応に関する状況調査 Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology Survey on the response to Gender Identity Disorder in schools
2015	文部科学省：通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施」 Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology: Notice: "A detailed response to students with Gender Identity Disorder"
2017	内閣府自殺総合対策大綱の更新 Cabinet Office, Comprehensive Measures to Prevent Suicide, revision




図2 国の対応の現状

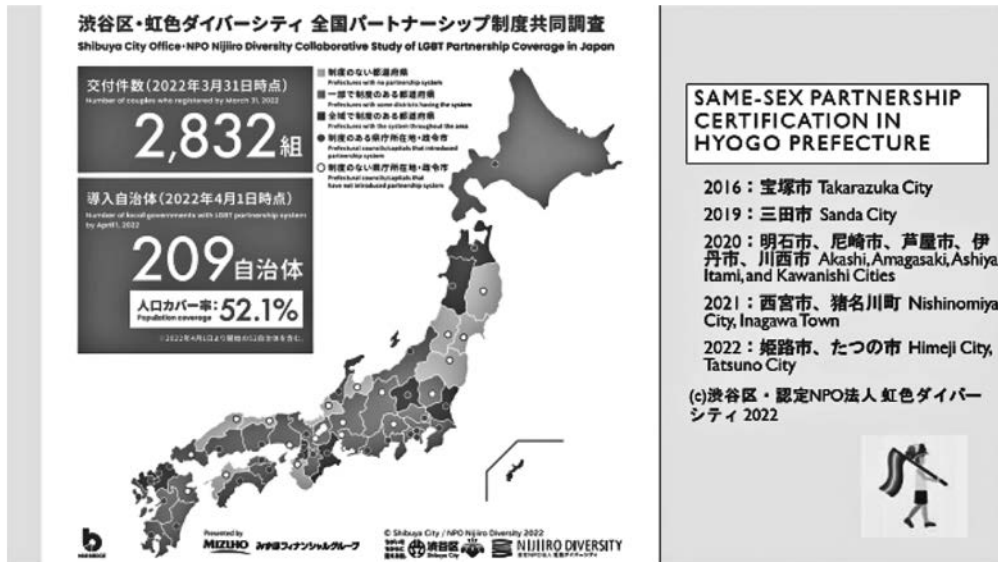


図3 自治体による同性パートナーシップの社会的承認の試み

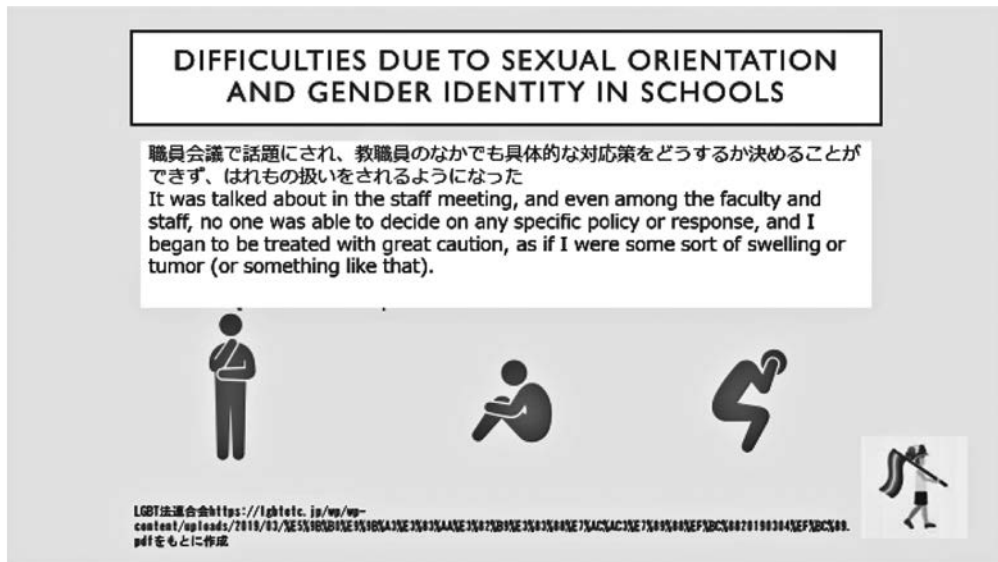


図4 SOGIに関する困難事例の紹介

表1 講義内容の要約

日本語での説明	英語での説明
日本では、2015年以降、LGBTQの人々の可視化が進んだ。	In Japan, the visibility of LGBTQ people has progressed since 2015.
日本のLGBTQは、将来に希望を見出すことに格闘しメンタルヘルスに問題を抱えやすい。	However, it is not uncommon for LGBTQ people in Japan to struggle to find hope for the future and/or have mental health problems.
健康の専門家は、SOGIによる差別を止め、支えようとしている。	Health specialists are trying to stop discrimination against SOGI and give them support, but there is still far to go.
子どもたちを傷つけないような安全な環境をつくろう。特に、10歳前後からが重要な時期である。	Let's create safer environments that will not hurt LGBTQ+ children. Especially, from around 10 years old is an important time.
中学と、高校卒業後の大学進学や就職の時期がターニングポイントになる。	The turning points are the times after graduating from junior high school and high school, when entering university and/or getting a job.
これからの若い世代は、ファミリーシップが保証される自治体や国を選んで生活すると考えられる。	Young generations would like to choose to live in a municipality or country that gives LGBTQ people family-ship certification in their future.

2. 参加者の反応

参加者は、生徒の保護者や家族（きょうだい）、教員と職員であった。zoom 会議システムは入退室自由としたが、いったん参加した人が途中退席することはなかった。ただし、家族で参加した場合に、子どもが途中で部屋を出入りすることなどがあり、のべ30人程度の参加があった。A スクールの在籍生徒数は臨時のクラスを含めて約200名であるが、研修にはそのうち10家庭が子どもと親、夫婦などで参加し、なかには A スクールに来ている子どもの下のきょうだいも参加させている家庭もあった。教員は施設代表（校長）のみで、他には職員や、サマースクールなどの際に英語の理解が不十分な子どもや親への通訳を担当する臨時職員など、教員以外であった。

質疑応答では、次のような内容の意見や質問が英語または日本語で出た。その内容を、許可を得て紹介する。

- ・子どもの性的指向や性自認を尊重することは、LGBTQ の子どもだけでなく、どの子どもにとっても重要なことが理解できた。
- ・当事者の思いをゲストスピーカーから聞くことで理解が深まった。
- ・さらに知りたい場合や相談したい場合には、どこに相談したらよいか。
- ・日本で性の多様性への理解が欧米ほど進まない原因は何か。
- ・当事者はどのような思いなのか、どのような対応をされると良いのか知りたい。

質疑応答は活発で、途切れることなく発言があった。最後に校長から、子ども以外の当事者の話が聞けたことが、特に保護者にとって卒業後をイメージできてよかったのではないかと意見が示された。

V. 考察

インターナショナルスクールに関する先行研究は少なく、特に日本で看護学の原著論文は皆無である。教育学においては、日本のインターナショナルスクールに特別なニーズを持つ子どもが包摂される報告などがある（Kawai, 2020）。性的指向や性自認に関する偏見を感じ取った子どもたちが、学校生活への不適應や不登校、退学などによる教育達成の困難性を抱えるこ

とがあり（Fujii, 2021）、A スクールの研修内容である性指向や性自認が多様な子どももまた、特別なニーズを持つと言える。文部科学省は2015年に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施」を全国の学校に通知し、性自認に関することだけではない性的マイノリティの子ども全般を含め、必要な場合には対応するよう注意を喚起した（文部科学省, 2015）。しかし依然として性的指向や性自認に関する困難が報告されている（LGBT 法連合会, 2019）。加えて、インターナショナルスクールは文部科学省の通知対象とはなっていない。

しかし日本にいながら世界標準の教育を享受できるカリキュラムとして、インターナショナルスクールには先駆的な教育実践が期待される。一方、比較的短期間の従事者が多いことも指摘されており、その教員陣を管理・組織する学校開設者に対して、日本の看護教員が協力する意義は大きいと考えられる。特に養護教諭、保健師などの資格を持つ者や、性教育を専門とする看護学教員の貢献が期待される。他方、インターナショナルスクールで健康教育に関わることは、日本国内の異文化に属する対象者に向き合う機会となる。対象者は多様な国籍をもつ子どもやその家族や教員陣であり、そうした対象者に授業や研修を行う者には、英語運用能力は必須で求められることとなる。以上から、こうした実践には、三点が重要であったと考える。

- ①教育方法：バイリンガルで行うこと。
- ②教育内容：文化的多様性を前提にした内容、性教育の場合では包括的性教育とする。
- ③教育姿勢：在留外国人が増加している社会的状況や、その健康課題の重要性を理解していること。また、異文化間看護能力を高めようとする姿勢があること。

以上に述べてきた本実践の後、2022年7月には、研究者が A スクールを訪れてサマープログラムの一部の授業に参加した。COVID-19拡大のために遠隔での接触が続いたが、この訪問時に初めて、職員やその他の教員と研究者が対面し、直接的な関係を開始することができた。今後も教員が行う児童への性教育授業のスーパーバイズなど、研究者らによる性教育支援は継続することとなった。今後は、実践の成果測定や教授法の精錬が課題となると考える。

引用文献

- Education Scotland—Curriculum for Excellence, <https://education.gov.scot/education-scotland/scottish-education-system/policy-for-scottish-education-policy-drivers/cfe-building-from-the-statement-appendix-incl-btc1-5/what-is-curriculum-for-excellence> [2022/09/27最終確認]
- Fujii, H. (2021) Transgender Student Achievement and Their Experience in Nursing Education: A Case Report, *Journal of Otemae University Institute of Global Nursing (JIGN)*, 1, 1-9.
- カメダ・クインシー. (2019). 国際的な視野とは何を意味するのか?—異文化理解と尊重を通じたグローバルな視点の育成—, *玉川大学学術研究所紀要*, 25, 1-7.
- 看護行政研究会. (2021). 看護六法. p. 675, 新日本法規.
- Kawai, N., Matsumiya, N., Otani, M., Kawatani, N., Ward, W. J., (2020), Inclusive Education for Foreign Students with Special Needs in Japan: An Approach by the Maximizing Potential in Japan International Academy, *広島大学特別支援教育実践センター研究紀要*, 18, 91-9.
- 小林哲也. (1995). 国際化と教育—日本の教育の国際化を考える. p. 25, 放送大学教育振興会.
- 熊谷桂子, 山本真理子, 山本純子, 横田知子, 今村恭子, 川上友美. (2022). 国際看護学概論を教授している教員の授業内容と異文化間看護能力. *大手前大学国際看護研究所 研究集録*, 3, 11-19.
- 櫛田健児. (2008). OB トーク—インターナショナルスクール入門. p. 158, 扶桑社.
- LGBT 法連合会. (2019). 性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト第3版. <https://lgbtetc.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/%E5%9B%B0%E9%9B%A3%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%83%88%E7%AC%AC3%E7%89%88%EF%BC%8820190304%EF%BC%89.pdf> [2022/09/27最終確認]
- 増田ユリヤ. (2013). 全国版インターナショナルスクール活用ガイド第3版. p. 280, オクムラ書店.
- 文部科学省. (2021). 外国人学校の保健衛生環境に係る有識者会議 (第5回) 議事録.

- https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/mext_00017.html [2022/09/27最終確認]
- 文部科学省. (2015). 性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施. https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm [2022/09/27最終確認]
- 文部科学省. (2010). 児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について (通知). https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryu/1348938.htm [2022/09/27最終確認]
- 永富さと子. (2022). 助産師と性教育—養護教諭の一番の味方になりたい, *Sexuality*, 104, 110-113. エイデル研究所.
- 奥山絵里香. (2012). 北海道インターナショナルスクールの50年史:学校文化の変遷とその役割, *年報新人文学*, 9, 51-101.
- 朴三石. (2008). 外国人学校—インターナショナル・スクールから民族学校まで. p. 16, 中公新書.
- RSHP のホームページ, <https://rshp.scot/> [2022/09/27最終確認]
- ユネスコ. (2020). 国際セクシュアリティ教育ガイダンス改訂版—科学的根拠に基づいたアプローチ. p. 4, 明石書店.
- 和田勝行. (2021). 性教育について—学習指導要領上の規定と望ましい性教育の在り方の考察—, *日医総研ワーキングペーパー*. <https://www.jmari.med.or.jp/wp-content/uploads/2021/09/WP460.pdf> [2022/09/27最終確認]

謝辞

本実践と報告にあたっては、サンフランシスコ GLBT ミュージアム委員の Lee Callahan さん、KOBILS の Janina Tubby さんに、多大なご協力をいただいた。この場を借りて御礼申し上げます。

利益相反

本研究に関する利益相反は存在しない。